

新型コロナウィルス感染症の拡大防止に関する 対応マニュアル

国立若狭湾青少年自然の家

R2.12.25 改訂版

施設ご利用時のお願い～新型コロナウィルス感染拡大防止のために～

令和2年12月25日改訂
国立若狭湾青少年自然の家

施設をご利用いただくにあたり、下記事項にご留意くださるようお願いいたします。

なお、各種対策は今後の感染状況や国・福井県からの要請などを踏まえ、対策の一部解除など、変更となる場合がありますので、ご承知おきください。

＜利用上の対策＞

1 利用申込・利用まで

- 令和2年度は、宿泊利用の申込受付は、すでに利用受付を済ませている団体を除き、最大2団体（学校、青少年団体の場合）、170人程度までとさせていただきます**
(現時点ですでに上記の人数・団体数以上の受付をしている日については、各種感染防止対策は可能な範囲となりますので、ご了承いただいた上でご利用ください)

＜令和3年度利用について＞

現在行っている令和3年度の早期受付はコロナ禍以前と同程度数（300名程度）で実施していますが、感染拡大の状況によっては、受入上限数を今年度同程度に引き下げることも予想されますので、その場合は日程変更等の相談をさせていただくこともあります

- マスク、体温計等は団体でご持参ください
 以下の方は利用できません。早急に利用人数変更の連絡をください。
・37.5℃以上又は平熱比+1度以上の発熱がある
・強いたるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある
・発熱に加え、喉の痛み、咳が長引く（1週間前後）
・軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある
・その他体調がすぐれない
・過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国・地域に訪問したことがある

2 利用期間中

【全般】

- 入館時・利用中は、マスクの着用（屋外活動中は可能な範囲で着用）と「手洗い・うがい」を実施してください。屋外活動でマスクを外す場合は、密集しての活動が続かないようにしてください
 朝のつどい・夕べのつどいは行いません
※はじまりのつどい、おわりのつどい等での職員挨拶はご希望に応じて行います。
 夕方の代表者の打合せは、短時間にして実施いたします。
 入館時には、健康状態の確認を行い「**健康状況調査票**」を受付に提出してください

【健康状況調査票の様式 ⇒ 別紙】

- 宿泊利用滞在中は、朝起床後・午後活動後2回の検温（就寝前の検温は任意）を必ず行い、参加者の健康状態の確認と記録をお願いします（様式は任意）健康状態の確認後は、「**健康状況調査票**」を事務室にご提出ください
・提出時間　朝起床後の結果⇒9時に事務室へ／午後活動後の結果⇒19時に事務室へ

- 宿泊室・活動場所の配室等は、可能な範囲で対応いたしますので、ご相談ください
- 利用期間中に使用した部屋・使用した物品は、使用後に消毒をお願いいたします。消毒は、自然の家到着時に事務室からのお渡しする消毒液を使用してください（館内共有部分は職員が消毒実施）
- 使用したマスクや清掃で出たごみは、自然の家到着時にお渡しするごみ袋に入れて、指定の場所に直接捨ててください

【生活】

① 食事

- 全体の時間を前後に延長します
 - 朝食 7:10～9:10 の中で 3 回転
 - 昼食 11:30～13:30 の中で 3 回転（変更なし）
 - 夕食 17:00～19:30 の中で 3 回転
- ※団体数が多い場合、4回転（1回転30分）でお願いする場合があります。
- 1回転の利用を最大 104 人程度といたします。1テーブル 2～3名でご利用ください
椅子は対面にならないように配置しています。また、ふれあいホール（食堂出口の外）にあるテーブル（椅子 16 席）も必要に応じて利用してください
※104 人にはふれあいホールの 16 席も含みます。
- 提供方法は、バイキング形式は中止とし、おかず類を「盛り付け方式」に変更します。ごはんと汁物等は従来どおりですが、お手数ですが、引率者が取り分けて渡すようにしてください
- 受け取りの列に並ぶ時は、マスクを着用し、人との間隔をあけてお並びください

② 入浴

- 全体の時間を前に延長します
 - 入浴 16:30～22:00 ※指導者は従来どおり 22:45 まで入浴可
- 団体に割り振られた時間帯の中で、できる限り混雑しないように参加者に指示をお願いします
- 浴室設置のドライヤーが利用できます（男女各 2 台設置）

③ 宿泊室

- 各宿泊室の寝具を「A」「B」に分け、利用者に使用していただく寝具をあらかじめ指定させていただき、使用後に次の利用者が使用するまでの期間をあけるよう調整しています。指定寝具を使用してください
- できる限り余裕を持った割り振りをするとともに、利用中は適宜換気をしてください
- 退所時の宿泊室清掃の際、トイレ清掃は行わないでください（利用中はきれいに使用するようご協力ください）
- シーツ・枕カバーは正しく使用し、直接寝具に肌が触れないように注意してください。
なお、枕にはビニール袋を被せています。ビニール袋の上から枕カバーを被せて使用してください

【活動】

- 屋内の活動プログラムは、できる限り「3密」を避けて活動できるよう配慮ください
- 屋外での活動プログラムのうち、カッター活動は、下記の対策等を基本とし、団体の相談の上で可能な対策を取ることを了承していただいた場合に実施といたします
 - ・活動時間を短くする（海上での活動を 1 時間に抑える）
 - ・入退所は実施しない（入退所は活動時間が長くなるため）
 - ・活動中は声をできるだけ出さないように進行する
- その他の屋外活動は通常どおり実施といたしますが、1箇所にとどまるでの密集する場はできる限り避けるようにするとともに、活動時間は短めにするなど工夫をしてください
- 海の学習棟 1 階のシャワー室・更衣室は、スノーケル活動、SUP 活動後にのみ使用可能とします。

その他の活動については使用禁止とし、大浜から階段を上がる途中の水シャワーを使用してください

- 活動に使用した場所・物品は使用後に消毒をお願いいたします

【活動プログラムごとの感染防止対策 ⇒ 別紙】

【その他生活】

- 海の学習棟 1 階の洗濯機・乾燥機が利用できます

3 利用中に発熱・咳などの症状が出た場合など

(1) 入所後、団体参加者の所属する学校や、家族などで患者が発生した場合

- 発生患者と濃厚接触者が利用者の中におられた場合、至急事務室にご連絡ください。濃厚接触者は、講師室(事務室の 2 階にあります)において、一時待機いただき、できる限り早く帰宅をお願いいたします

(2) 入所後、利用団体参加者から体調の悪い者が発生した場合

【発生した場合の対応 ⇒ 別紙】

4 利用後

- 滞在中に発熱・咳、発症の疑いなどの症状で途中帰宅された方がおられる団体の責任者の方は、お手数ですが、帰宅後の経過（診断結果など）について、自然の家までご連絡ください
- 万一、利用終了後 2 週間の間に、新型コロナウィルス感染症と診断された方がおられた場合、自然の家まで必ずご連絡ください

5 教育事業

【教育事業実施における感染防止対策 ⇒ 別紙】

その他、自然の家では皆様に安心して使っていただけるよう次の対策も講じています

- 宿泊室や館内各所、共有場所の手すりやスイッチ、浴室の更衣棚などは隨時、除菌を行います
- 食事場所は、隨時、除菌・換気を行っています。また、使用するしゃもじ・おたま・ドリンクコーナーなどは団体ごとに交換いたします
- 受付カウンターなど、一定時間を対面で話をする場所には、仕切りを設置しています
- 職員も毎朝検温し、体調を確認いたします

～ 御不明な点等ございましたら何なりとお問い合わせください ～

＜お問い合わせ先＞

国立若狭湾青少年自然の家

☎0770-54-3100／fax 0770-54-3023／E-MAIL wakasawan@niye.go.jp



国立若狭湾青少年自然の家 新型コロナウイルス感染症対策について



2020/12/25

子供たちの安全と健康を第一に考慮し、皆様が安心してご利用いただける研修環境づくりに努めてまいります。

3つの「密」を避けるための対策

- ✓ 受付にビニールカーテンを設置しています。
- ✓ 職員と利用者の接触を極力減らします。
- ✓ 一部のプログラムでは、職員がフェイスガードをつけて指導をします。
- ✓ 共有スペースは定期的に換気をします。
- ✓ 食堂や大浴場は1団体ずつ案内します。
※食堂は入れ替わり時に消毒をします。
※団体数が多い場合は、他団体と一緒にになる場合があります。
事前にご相談させていただきます。
- ✓ 研修室や宿泊室、食堂などの定員数を大幅に減らして、ゆとりのあるスペースを提供します。
- ✓ 複数団体が一箇所に集まる活動（朝のつどいなど）は中止します。



密接



密集



密閉

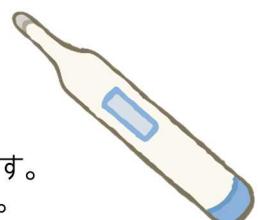
スタッフの感染予防対策

- ✓ マスクの着用を義務づけます。
- ✓ 出勤時に健康チェックを行い、発熱等がある場合は出勤させません。
- ✓ 利用後の研修室・宿泊室・備品は消毒を徹底します。
- ✓ 共有スペース（特にドアノブなど接触部）の消毒を定期的に行います。



利用する皆さんへのお願い

- ✓ 以下の方はご利用をお控えください。
① 37.5℃以上または平熱比+1℃以上の発熱がある方
② 強いだるさ、息苦しさ、咳、のどの痛みなど体調がすぐれない方
③ ご利用前に体調がすぐれなかつた方
- ✓ もし、利用中に発熱や咳などの症状が確認された場合は、一時的に別室に隔離します。
その場合はできるだけ早く帰宅（おむかえ）していただきますようお願いします。
- ✓ ご利用する全ての皆さんにはマスクの着用をお願いします。
- ✓ 3つの「密」対策や、咳エチケット、手洗い・うがいなどの感染予防に取り組んでください。
- ✓ 起床後と午後活動後に検温と体調確認と記録を行い、「確認書」を事務室へ提出してください。
ご足労をおかけしますが何卒よろしくお願ひします。また、体温計は各団体でご用意ください。
- ✓ 利用後の研修室・宿泊室・備品は利用者の方も消毒を行ってください。（消毒液をお渡します）
- ✓ 利用後2週間以内に家族や学校内などで新型コロナの感染が発覚した場合はご連絡ください。



その他、感染拡大防止に関する対策

項目	対策前	対策後
生活	宿泊室の定員 300人	170人
	宿泊室の寝具	寝具を「A」「B」に分け、使用していただく寝具をあらかじめ指定
	食堂の定員 248人	104人 ※出口にある座席(16席)も含めます。
	食事の時間 朝食 ①7: 30-8: 15 ②8: 15-9: 00 昼食 ①11: 30-12: 10 ②12: 10-12: 50 ③12: 50-13: 30 夕食 ①17: 15-18: 05 ②18: 10-19: 00	朝食 ※団体数により4回転の場合あり ①7: 10-7: 50 ②7: 50-8: 30 ③8: 30-9: 10 昼食 ①11: 30-12: 10 ②12: 10-12: 50 ③12: 50-13: 30 夕食 ①17: 00-17: 50 ②17: 50-18: 40 ③18: 40-19: 30
	食事の形式 バイキング形式	食堂スタッフが盛り付けます ※ごはん味噌汁はおかわり自由ですが、引率者が取り分けてください。
	入浴の時間 17: 00-22: 00 ※引率者は22: 45までOK	16: 30-22: 00 ※引率者は22: 45までOK
	清掃 使用した部屋全部	トイレだけは清掃不要
	ゴミ捨て まとめて事務室へ持込	まとめてゴミ捨て場に持込
	設備・備品	海の学習棟 湯水シャワー、更衣室はスノーケル、SUP活動後のみ使用可 ※海の学習棟乾燥機、大浴室ドライヤーは利用可能としました
活動	複数団体が一箇所に集まる活動 7: 00 朝のつどい 16: 30 代表者の打合せ	朝のつどいは中止 代表者の打合せは短時間で実施
	職員が利用者と接触する活動 入所と退所の挨拶 (はじまり&おわりのつどい)	※ご希望に応じて実施します

項目	対応状況
直接指導	カッター 職員がフェイスガードを着用して指導にあたります。 海上での活動時間を1時間に抑えます。 カッター入所・退所は中止します。 活動中はできるだけ声を出さないようにしてください。 活動後に道具の消毒を手伝っていただきます。
	シーカヤック、スノーケリング、SUP 3密に十分注意した上で指導を行います。 海上での活動時間を1時間に抑えます。 活動後に道具の消毒を手伝っていただきます。

この案内に記載されている事項以外にも、コロナウイルスの感染状況をふまえながら、最大限の対策に取り組んでまいります。

活動に制限がかかるなど皆さまにはご不便をおかけしますが、当施設でお会いできる日を職員一同心待ちにしております。

ともにがんばろう！



国立若狭湾青少年自然の家

→ 0770-54-3100

→ wakasawan@niye.go.jp



健 康 状 況 調 査 票

R2.5.21 VER1

コロナウィルス感染防止対策として、皆様に健康状態のチェックをお願いしております。責任者（担当者）の方は、お手数ですが9時（入所日は入所時間）と19時の2回、参加者の検温および体調確認等をしていただき、終わり次第直ちに事務室まで提出をお願いいたします。

団 体 名	
記載責任者名	
記載責任者連絡先	

以下の内容について、報告をお願いいたします。

調 査 年 月 日	令和 年 月 日
調 査 時 刻	午前 • 午後 時 分
① 発熱者はいましたか？ (概ね37.5°C又は平熱比+1°C以上)	いた いない
1 ② 「いた」場合には 名前をお書きください	
① だるさやせきなど風邪等の症状が見 られる方はいましたか？	いた いない
2 ② 「いた」場合には 名前をお書きください	
① その他、体調等が悪い方はいましたか	いた いない
3 ② 「いた」場合には 名前をお書きください	

- ※ 各項目の②に該当のする方については、対応について相談させていただきますので速やかに事務室に連絡ください。
- ※ このシートは1年間保管した後、処分いたします。

活動プログラムにおける新型コロナウイルス感染防止対策

令和2年12月25日現在 国立若狭湾青少年自然の家

活動		実施	対応策		
海の活動	カッター	○	HPIにて「事前説明」「乗艇前説明」の動画を配信。利用団体に事前に視聴してることを義務付ける。 活動の目標、安全上の注意事項、操作検査方法についてのみ説明する。(事前説明10分、乗艇前説明10分) ポータブルマイクを利用し、説明が行き届くようにする。 活動時間(乗艇時間)を1時間程度とする。(入退所は活動時間が長くなるため実施しない) 活動中はできるだけ声を出さないように進行する。 カッター指導者用のフェイスシールドを着用する。 カッター内部、櫂、ライフジャケットドルは活動後しっかりと洗浄する。	海の学習棟1階シャワー室・更衣室は閉鎖。ただし、スノーケル、SUPは使用可	
	6mカッター	○	同上		
	シュノーケリング	○	ポータブルマイクなどを利用し、説明が行き届くようにする。 シュノーケリングマスクを午前用と午後用とに分け、試着も含めて再使用を避ける。 活動を1時間以内とする。 使用した道具(マスク、シュノーケル、ウェットスーツ、シュノーケリングベスト)は活動後しっかりと洗浄する。		
	シーカヤック	○	ポータブル拡声器などを利用し、説明が行き届くようにする。 ウェットスーツは着用しない。(水着→Tシャツ→フローティングジャケットの順で着用) 活動を1時間以内とする。※教育事業における家族でのペアリングの場合は別 使用した道具(パドル、フローティングジャケット)は活動後しっかりと洗浄する。		
	SUP	○	ポータブルマイクなどを利用し、説明が行き届くようにする。 使用した道具(パドル、ウェットスーツ、フローティングジャケット)は活動後しっかりと洗浄する。 活動時間を1時間以内とする。		
	水泳	○	利用した道具・ライフジャケット等は、午前・午後の活動単位終了後、職員が噴霧式の消毒液で消毒する。		
	磯釣り	○			
	磯観察・磯遊び	○			
	ボート	○			
	カヌー	○			
	大だらい	○			
	組立式いかだ	○			
森の活動	オリエンテーリング	○	団体の状況に応じ、密集にならないようプログラム相談を行う。(場所の配慮、プログラム進行の提案) 活動に使用した物品は利用者に消毒していただく		
	ウォークラリー	○			
	トビーの森探検隊	○			
	リングリングゴルフ	○			
	グリーンウォッティング	○			
	ハイキング	○			
	ナイトハイキング	○			
	キャンプファイヤー	○			
	野外炊事	○	滅菌庫で滅菌処置をした道具を提供している。 団体の状況に応じ、密集にならないようプログラム相談を行う。(場所の配慮、プログラム進行の提案) 活動に使用した物品は利用者に消毒していただく		
	ハンティングゲーム	○	団体の状況に応じ、密集にならないようプログラム相談を行う。(場所の配慮、プログラム進行の提案) 活動に使用した物品は利用者に消毒していただく		
	森の宿泊体験	○	宿泊定員を1/2とし、密な状態を避ける。(岩の沢ログハウス40名、島の越ログハウス15名など) 活動に使用した物品は利用者に消毒していただく		
	テント泊体験	○	団体の状況に応じ、密集にならないようプログラム相談を行う。(場所の配慮、プログラム進行の提案)		

※施設ご利用時のお願い～新型コロナウイルス感染拡大防止のために～ で示されている事項で対応

活動	実施	対応策
うるしダルマ 【令和2年度は中止】	×	
若狭めのう	○	マスク着用の上、人ととの距離を空け、換気を行った上で実施する。 活動場所、活動に使用した物品は利用者除菌を依頼。
若狭塗り箸	○	
貝殻ろうそく	○	
焼き板工作	○	
プラホビー	○	
木のアクセサリー	○	
竹とんぼ	○	
紙皿クラフト松笠クラフト	○	
簡単押し花	○	
トビーの思い出万華鏡	○	
葉っぱの押絵	○	
草木染め	○	
モビール作り	○	
木の葉の皿作り	○	
海藻標本作り	○	
塩作り	○	
木の実の標本作り	○	
はがき作り	○	
海水を使ったうどん作り	○	
雨水の酸性度しらべ	○	
プランクトン観察	○	
ビーチコーミング	○	
キャンドルサービス	○	マスク着用の上、人ととの距離を空け、換気を行った上で実施する。 活動場所、活動に使用した物品は利用者除菌を依頼。
スルーリングラリー 【令和2年度は中止】	×	
ニュースポーツ	○	マスク着用の上、人ととの距離を空け、換気を行った上で実施する。 活動場所、活動に使用した物品は利用者除菌を依頼。
室内スポーツ	○	
伝承遊び	○	マスク着用の上、人ととの距離を空け、換気を行った上で実施する。 活動場所、活動に使用した物品は利用者除菌を依頼。
奉仕活動	○	
DVD鑑賞	○	

※施設ご利用時のお願い～新型コロナウイルス感染拡大防止のために～ で示されている事項で対応

ご利用の皆様へ ~体調不良者が発生した場合の対応~

令和2年12月25日
国立若狭湾青少年自然の家

発熱等で、体調不良者が出了場合は、重症・軽症の区別なく事務室にまず電話連絡ください

- 速やかに、事務室に電話で以下の内容を連絡し、指示を仰いでください
【内容】
①団体名 ②傷病者名・性別・年齢 ③症状(いつからどんな症状か) ④現在の部屋・待機場所
⑤同室者、濃厚接触者と思われる者の有無



- 事務室の指示により、事務室の2階にある 講師室へ
・講師室のシーツ等は事務室で準備します
・体調不良者は、事務室から指示された移動ルートで移動してください
・体調不良者は、他団体や事務室職員と接触しないように配慮ください



体調不良者が講師室へ移動後 → 団体引率者は事務室と対応相談

病院を受診しない

病院を受診する

○保護者の迎えにより退所をお願いします

○保護者迎えまでの間、講師室で待機ください

○事務室から小浜病院へ電話し、受入可否を確認します
○団体の車(又はタクシー)で病院に向かってください
○PCR検査実施有無については医師と相談をしてください
結果が出るまで一定時間を要すること及び入院待機を求める場合があります

病院受診

○保護者迎えにより退所

病院から帰所後、診断結果を基に事務室で対応相談

軽症・コロナ疑いなし

コロナの判定無
強い症状がある場合

○症状が治まるまで講師室待機(宿泊の場合、指導者1名も)
○病院診断結果が陰性で、症状が治まった場合は団体に戻つて構いません
○団体の判断で、保護者の迎えでの退所も可能です

○保護者の迎えにより退所をお願いします

<コロナ感染の疑いがある症状>

- ・強いだるさ(倦怠感)
- ・息苦しさ(呼吸困難)
- ・37.5度以上の発熱
- ・咳、痰、のどの痛み
- ・嗅覚・味覚の低下…などの強い症状いずれかがある場合

<体調不良者と同室者の扱い>

- 体調不良者が受診した医師の判断で対応します
○体調不良者が受診せずに帰宅し、なおかつ「コロナ感染の疑いがある症状」の場合は、体調不良者と同様、講師室に待機とし、健康観察を行います
○翌朝の体調観察で症状がなければ団体に合流可能とします

<団体のその後の活動>

- 活動継続は可能ですが、参加者の体調観察は継続して行ってください

<濃厚接触者>

- ①感染症と疑われる者と同居又は長時間の接触(車内、航空機内等を含む)
- ②適切な感染防護無に感染症と疑われる者を看護
- ③感染症と疑われる者の嘔吐物等に直接触れる
- ④近距離(目安として2m)で必要な感染防護無に接觸があつた者

団体退所

○体調不良者が病院を受診せず帰宅した場合、必ず受診後の結果を報告してください
○退所後、2週間以内にコロナ陽性と判断された方が出た場合、必ず自然の家へ連絡してください

(参考 : 各種連絡先)

- 発熱等の症状
→公立小浜病院
0770-52-0990
- 受診先に迷う場合
→福井県受診・相談センター
0776-20-0795
- 陽性者判明
→福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター
0770-52-1300

※コロナ陽性と判断された方が出た場合、国立青少年教育振興機構本部、福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター(保健所)等と相談の上、対応させていただきますのでご了承ください。

教育事業実施における新型コロナウイルス感染防止対策について

国立若狭湾青少年自然の家 R2.9.17 改訂版

国立若狭湾青少年自然の家の、新型コロナウイルス感染防止と新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」に対応した教育事業の実施体制について、以下のとおりお知らせいたします

参加者の皆様が安心・安全にご参加いただけるよう、ご理解とご協力をお願いします
その他詳細につきましては、教育事業ごとにご案内いたします

1 当施設の取組

- ◇ スタッフ（職員およびボランティア）の体調管理を徹底し、体調不良者は事業にはかかわりません
- ◇ 宿泊を伴う教育事業につきましては、8人定員の宿泊室に4人以下の収容を上限の目安とし、ゆとりある宿泊室の配室や食事、入浴ができるようにします
- ◇ スタッフは屋内活動の際はマスクを着用して指導いたします。屋外の場合は、密を避けて飛沫が飛ばないよう工夫をいたします。
- ◇ 利用者玄関・宿泊棟入口等に、手指消毒用のアルコールを配置します。
- ◇ レストランは座席定数の50%程度（104席程度）とし、1テーブル当たりの人数を2～3名で席が向かい合わないように利用します
- ◇ 食事の提供は、バイキング方式を取りやめ、おかげは盛り付け方式とします。ごはん、汁物等は職員がとりわけを行います
- ◇ 屋内活動の際は、活動場所の定期的な換気（1時間に5～10分程度）を行います。
- ◇ 活動については、参加者同士の距離をとり、身体接触を極力減らした活動をします。
- ◇ 共用で使用する備品については、活動を終えるごとに消毒作業をします。
- ◇ 野外炊事についてはマスク着用で行い、加熱処理をするメニューのみ提供します。食器類については、加熱消毒したもの为您提供します

2 参加について

① 申込時

- 以下の症状等がある場合は、参加することはできません
 - 37.5℃以上又は平熱比+1度以上の発熱がある
 - 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある
 - 発熱に加え、喉の痛み、咳が長引く（1週間前後）
 - 軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある
 - その他体調がすぐれない
- 過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国・地域に訪問したことがある人は参加できません
- 緊急事態宣言の対象地域にお住まいの方は、各都道府県の発する対応策を参照の上、各自で判断し、

お申し込みください。

なお、緊急事態宣言の内容によっては、特定の都道府県からの参加をお断りする場合があります。

② 準備物

- マスク、うがい用コップ、体温計を持参してください
- 館内のジェットタオルは使用停止します。手洗い後のタオルやハンカチを必ずご準備ください

③ 参加当日・受付時

- 受付で検温いたします。当日朝の検温も行ってください
- (参加費が必要な場合) お釣りのないように、封筒に名前を入れてご準備ください
- 送迎バスを利用する際、間隔を取って着席していただきます。スタッフの指示に従ってください
- 館内に入る際は、入口でのアルコール消毒にご協力ください

④ プログラム中

- 近距離での会話や発声、高唱は、避けるようにしてください。※主催者も注意して進行します

⑤ 生活時

- こまめな手洗い・うがいを励行するように指導いたします
- レストラン内では、食べるとき以外はマスクを着用してください
- 1日3回(起床時、午後活動後、就寝前)の検温、健康チェックを実施し、健康状態を確認します

3 お子様へ（子ども対象の事業に参加する場合）

- ご家庭で、手洗いやうがいの練習や、咳工チケットについてお話ししておいてください
- 具合が悪くなった時はがまんせずにスタッフに伝えるようにお話し下さい。お子様の気持ちによりそって対応するようにいたします

4 その他

- 具合が悪くなったら、軽症でも直ちに職員に相談ください
- 高熱や強い倦怠感、咳などの場合、新型コロナウイルス感染の疑いがあるものとして対応させていただきます。ご了承ください
- 具合が悪くなった場合は速やかにご帰宅いただきます。そのために、お迎えをお願いする可能性があることをご了承ください
- 具合が悪くなって帰宅いただいた場合や、退所後2週間以内に感染が発覚した場合は、速やかに当施設へ連絡してください

※ 濃厚接触者となった場合には、2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性があります

なお、参加者の安全を考慮し、周辺の状況に応じて、中止や延期の急な判断をさせていただく可能性があります

上記のような対応で、事業を実施します。参加に対する（移動に伴うリスクも含む）リスクと上記の対応をご了解いただいた上でお申し込みください